

市民研 news 14

People's Institute of Environment

市民環境研究所

総会報告

「3.11」以後の大きな課題

石田紀郎（市民環境研究所代表理事）

年に一回の総会は、年間の活動を、その内容と会計面から検討してもらい、次年度の活動方針を決定する場である。今年度の活動の低調さと赤字財政を報告するのは申し訳ないが、毎年のことで慣れてしまっている。とはいえ、今年ほど重たい気分の総会は初めてである。

「3.11」以後、世界が変わった。言うまでもない、地震と津波による大（自然）災害に加え、人災以外の何物でもない原発事故である。通常の事故なら力を合わせれば修復も復興も可能だが、放射能汚染は長期かつ広範囲に影響を及ぼし、おまけに目に見えないため、その脅威はいや増す。

2011年6月19日（日）、京都大学農学部の教室を借りて開催した当法人年次総会には、元滋賀県知事・元大蔵大臣等行政・政治の中核部で活躍された武村正義氏を

お招きして記念講演会を開催した。関心の高さを反映し、会員20名のほか、一般市民約60名が集まった。

演題は「日本人は危機を乗り越えられるか——減原発の時代を経て卒原発に」。

安全に管理するすべきがないことが明らかになった今、原発を減らし、原発社会から卒業すべきと氏は説かれた。そしてそのためには、真に力のある政治家を送り出す市民の活動が必須であるとした。

官僚主導でも、政治家がしっかりと点検激励すればよい政治は実現する。卒原発社会を実現するためには、候補者の選抜から育成までを市民が責任を持って実施する態勢を整える必要があるとした。豊



富な経験を踏まえた論は、非常に説得力があった。

菅内閣の原発崩壊に対する不適切な対応と、独占企業である東京電力の本質は広域の放射能汚染地帯を現出し、数十年間も人が住めない広大な地域を福島に出現させてしまった。最大・最悪の環境破壊を目の当たりにし、「環境」を冠する当法人がこれから何を為すべきか、大きな課題としてのしかかってきた総会であった。

[語り継ぐ] 環境塾 第③回

講師の米澤さんは、宇治という地域で、30年以上にわたり平和を中心とした市民運動を続けてこられました。短い文章では伝えきれないのですが、長きにわたる米澤さんの活動の報告を、以下にまとめました。

市民運動の胎動期に

私は、京都の桃山で生まれ、小学校4年のときに敗戦を迎えました。1945年8月に第二陣で、向日市の西山善峰寺へ集団疎開し、その疎開先で、8月15日、かなり長い日本刀を前に置いた先生と共に聞いた玉音放送が、非常に鮮明にショックでした。なにしろ私は10歳くらいでしたので、その日その日を送るのが大変で、そういう忘れがたい体験が、平和への基本的な考え方を作ったのではないかと思います。

その後府立桃山高校へ行き、新聞部にいたときに、樋田劭さんが編入して来られます。当時学校に都合のいいような極めて温厚な新聞作りをしていたところへ、樋田さんとその仲間みたいなのが乗り込んで来て、他の仲間はそのときに逃げ出しましたが、私はなぜかそのまま残り、その後ずっと尾をひいて今に至っていると思います。

そのころ、男子たちは進学するのが当然のように勉強されたんですけど、女子が大学へ行くのは当たり前ではなかった時代でした。かなり勉強ができていても、大学へ行くことを親が認めてくれませんでした。それで、私は京都女子大の二部へ行って、幼稚園教諭の

地域から平和を考えて30年 ～平和・環境・人権

2011年3月5日(土) 米澤久子さん
(水を考える南山城の会・宇治平和の会)

まとめ：和泉賀津子

免許を取って、幼稚園に勤めながら、立命の二部へ行きました。しかし、非常に封建的な職場で、とても苦労しました。

60年安保がすんだ後でしたが、結婚して共働きというのが先駆者、子どもを抱えてというのも先駆者。その後子育てがあり、退職をせざるを得ませんでしたが、三男が3歳のときに、心理職ということでお勤めで宇治市の家庭児童相談室の相談員になりました。その後も、宇治市の知的障害者相談員とか精神障害者の生活支援員などもやりました。あと主に私が時間を費やしたのはボランティア活動で、視覚障害者的人に宇治市が発行するものを音訳することをしました。現在も障害を持っている人のところに、詩の朗読に行ったりしています。

60年代終わりから70年代というのは、市民運動の胎動期ではないかという感じがしています。60年安保で盛り上がったあの虚脱感。点在しているインテリ層の人たちが、自民党のやり方なり、反対の共産党に飽き足らないというか、ブスブスとあちこちにおられるのを、なんか点でつないでいくかなというか、70年代ではなかっただかと思います。

今の政治どうにかせんといかん、このまま放っておいたらいかんかなというので、「ほっとか連」というのをやりました。その動きが、やがて仲間たちから議員を出していこうみたいな動きにつながったんじゃないかなと思います。鈴木マサホさんとか、後に京都市長選でも石田さんを中心にやったことも



ありましたし、私たちの仲間では、西川ひろしさんとかが議員になっていったのが、そのころそういう気持ちが出てきていたのではないかと思います。

会としての活動を始める

1981年から93年まで、「核と戦争はごめん！ 市民定例デモ」をやりました。これは鈴木マサホさん、樋田さんが言い出され動かれまして、第三日曜に京都市役所の前に集まって、円山公園まで行き、そこでそれそれがメッセージを言ったり、アピールしたり。皆それぞれの意思で参加されていて、でも「核と戦争はゴメン」だけ一致した人たちでした。

そして1984年3月に「水を考える南山城の会」というのを結成しました。南山城地域の河川や水環境の改善を目標にした会です。会の活動は、環境の講座とか学習会、廃油の回収でした。ちょっと中休みがありました、2008年に再開し、宇治の湧き水や地下水、宇治川の水の水質調査とか観察会とかしました。これが、平成20年

度京都府地域力再生プロジェクトの支援事業になって、補助金をもらってまとめています。

そして1984年7月13日～22日丸木位里、峻原爆の図展。京都市美術館で、市民の手で開いた展覧会で、3万人の入場者があり、大成功だったんです。この図展を成功させるために、「原爆の図展をみる宇治の会」というのを、6月26日に結成しています。

そしてそこから1984年12月に「平和の会」が誕生しました。目的は、「核と戦争はゴメン」それだけを合言葉にして、後は何も問わない。年齢、男女、何も問わない。毎年12月の「不戦のつどい」は、昨年まで26回続いています。講演会には、寿岳章子さん、岡部伊都子さん、日高六郎さん、それから小田実さんなどにも来ていただきました。シンポジウムもやりました。また、「核と戦争はゴメン市民講座」というのは、40回くらいやっているんじゃないかなと思います。講師はなんと90人。それくらい多くの方にご協力いただいて、現在に至っています。でも、あんまり困らなかったのは、梶田さんや石田さん、荻野さんの人脈があったからだと思います。

それからメインの活動で、「平和のための広島市民の被爆体験絵画展」を、15年やりました。本当に全然知らない人とか見ていてくださったりして、この活動は本当に有意義だった、良かったんですが、途切れた一番の原因は、体力がなくなった、限界を感じたということです。でも、会のメンバーで若い人が協力してくれるなら、また再開してもいいかなと、現在考慮中です。

※

ちょっと戻って、1992年の9月にPKOの自衛隊海外派兵が始まり、大久保の自衛隊からもカンボジアへ派兵することになったので、その派兵に反対する大久保自衛隊

基地を取り巻く人間の鎖の行動を起こそうとしたんです。政党で言うと社会党中央で、それから労組とつながっていくのが思想的に難しかったんですけど、そこに市民グループとして平和の会が入っていることで、いろんな所が全国に呼びかけ参加しやすくなつたと思い

ます。結局、カンボジアには派兵されましたけど、そのときも自衛隊に抗議に行きました。

平和の会としていねいにしたなと思うのは、ニュースの発行なんですが、これはなかなか好評でした。平和の会独自の活動としては以上です。

それぞれが怒りを忘れずに

次にウトロの問題なんですけど、ウトロは大久保自衛隊の北西に隣接している地域です。在日韓国朝鮮人20世帯380人のこの地域は、戦後水道もなくて、さびた井戸だけという状態でした。1986年6月に、宇治市民で「ウトロに水道施設を要望する市民の会」というのを発足しました。これは、一般市民的な理解がありまして、市民運動がしやすかった。87年3月に、土地所有者の日産車体に要望書を提出しました。これは、一般市民の力がかなりあります、83年3月に認められ、88年1月に工事開始され、3月に完了しました。早かったという印象です。

まとも 幸知



ところがウトロの土地問題は、戦後補償に関わることなので、国や府や市相手のことでの、そう簡単にはできませんでした。梶田さんと会うと、今どうなっているかなどお互い忸怩たるものを感じながら、市民運動の限界みたいなものを感じざるを得なかったテーマです。

いろんな課題に取り組んできましたが、難しい問題ばかりで、成果があったと言えば、成果といえるものもあると思います。しかし、時代が変わり、今はIT社会になって、若者に限らず人ととの関わりがものすごくとりにくくなり、グループ活動をしていくというのが、とても難しい時代です。問題は複雑化していくし、政治的に言うと、展望もない時代に入って、どんな展望を持てと言われても私は何も提案できない。それの方にお考えいただくというしかないんですけど、「怒りを忘れずに、ほっとかれへんし、それが何かしよか」そういうところに戻って考えていくしかしょうがないのかなと思います。

[語り継ぐ] 環境塾 第4回

1970年代後半、介護保険制度はおろか、高齢者に対する福祉の姿が見えていなかった時代から今日まで、市民活動として福祉事業に取り組んでこられた長田侃士さん。心の通った福祉、地域で人間らしく暮らすための互助活動として、30年以上にわたって活動してきたハーモニーの歴史は並大抵ではなかっただろうが、それを感じさせない、ひょうひょうとした長田さんの語り口が印象的であった。

環境塾の開催に当たってご用意いただいたレジュメは細緻を極めていたので、下手にまとめるよりはと、一部編集して掲載する。

社会福祉法人 設立までの経過

1 京都福祉生活協同組合準備会の結成（1987年）

(1) きっかけ

- ・老人病院・老人福祉施設の状況
- ・中間施設を考える懇談会
- ・シルバーコーポをつくる会
- (2) 事業・活動として当初考えたこと
- ・生活援助事業（ホームヘルパー派遣事業）
- ・生活援助ワーカー養成講座の開催
- ・高齢時代の文化活動
- ・住環境事業（高齢者・障害者対応型住宅の建設、住宅改造など）
- ・保健活動
- ・福祉情報誌「くらしいきいき」の発行

(3) その後の経過

- ・事業としての福祉の困難性
- ・シルバーコーポの破綻
- ・コーポラティブハウス「花の木坂」

市民型福祉の創造をめざして

2011年5月14日（土）

長田侃士さん（特定非営利法人ハーモニーきょうと代表）

まとめ：水口保

」の建設

2 株式会社 生活総合研究所の設立

- ・医療・福祉の調査研究
- ・都市計画
- ・高齢者施設などの設計及び管理

3 社会福祉法人 くらしのハーモニーの設立

- (1) 設立のきっかけ
 - ・コーポラティブハウス「花の木坂」
 - ・地域を基礎とした医療・福祉活動
 - ・デイサービスセンター建設設計画
- (2) 社会福祉法人くらしのハーモニー設立の経過

- ・1994年9月16日 京都府認可
- ・1994年9月28日 登記（創立日）
- ・1995年4月3日 デイサービスセンター及び在宅介護支援センター
- ・ハーモニーこはたの事業開始
- ・1997年 ホームヘルパー養成研修事業開始
- ・2000年4月 介護保険法の施行とともに居宅介護支援事業所くらしのハーモニーを設立
- ・2000年11月6日 介護老人保健施設ハーモニーこが事業開始
- (3) 社会福祉法人くらしのハーモニーの認可及び施設建設の財源
 - (略)

4 特定非営利活動法人ハーモニーきょうとの設立

- (1) 1999年9月 京都福祉生活協同組合設立発起人会の解散
- ・非営利活動法人（NPO法人）ハーモニーきょうと認可



(3) 2000年2月 ホームヘルパー派遣事業の開始

5 後援会ハーモニーを育てる会の設立

- (1) 設立のきっかけ
- (2) 活動
 - ・ハーモニー債券の発行
 - ・ハーモニーの両法人の事業及び活動の支援
 - ・ハーモニーの両法人の事業の監視
 - ・ボランティアの育成

京都福祉生協が めざしたもの

1987年に福祉生活協同組合準備会を立ち上げた私たちの問題意識は次のようなものであった。

- (1) 公的福祉サービスが救済型、施設収容型で、また制限的なものであり、誰もが福祉を必要とする高齢社会に対応できなくなっていること、
- (2) 老人病院にみられるように医療が福祉の補完としてあるために、高齢者の人間的な生活が無視されていること、
- (3) 従って、救済型、措置型の福祉から、住民主体型の福祉への転

換が必要であること、

(4) 福祉とは広い意味では生活全体を対象とするものであり、そのためには生活の場、即ち、地域で展開されなければならないこと、生活協同組合方式を選択した理由は、①福祉サービスが極めて貧困であることや、福祉サービスは利用者と提供者が対等でなければならぬことから、自分たちに必要なサービスを自分たちでつくることによって、住民主体型福祉の実現を図ること、②福祉は生活の全体を対象にするものであれば、コミュニティを単位として協同型の組織づくりが必要であること、③即ち、住民主体のまちづくりをめざすべきこと、などであった。

社会福祉法人がめざすもの

(1) くらしのハーモニーの現在の事業

- ①通所介護事業（デイサービスセンター ハーモニーこはた）
- ②東宇治北地域包括支援センター
- ③居宅介護支援事業（支援センター くらしのハーモニー）
- ④介護老人保健施設長期入所事業（ハーモニーこが）
- ⑤短期施設療養介護（ハーモニーこが）
- ⑥通所リハビリテーション事業（ハーモニーこが）
- ⑦地域密着型特定施設及び認知症対応型通所介護施設ハーモニーこがの家 ホームヘルパー養成研修事業

(2) 市民とともに歩み、創る福祉

- ①御藏山学区福祉委員会
- ・配食・会食会
- ・サロン
- ・地域リハ
- ②ゆう輪藏ふ（ボランティア切符）
- ③きんと雲（地域訪問サービス）
- ④カフェ「頬政道」

(3) 現状の課題

社会福祉法人くらしのハーモニーの今後の課題としては、①誰もが住み慣れた地域で生活できるよう条件整備が必要であること、②老人保健施設を退所しても、元の生活への復帰が困難な高齢者に対して、生活の場の確保が必要であること、③介護保険制度の職員配置基準では、ケアのレベルが維持できること、などがある。

(4) これからの社会福祉法人の方針性

高度経済成長以降の地域社会は、大量生産、大量消費経済のなかで、家事の外部化や人間関係の分断化が進み、それぞれの家庭や地域がその特性とともにもってきた様々な機能が失われ、人々の個別化、孤立化が深刻な事態である。

人々は個別に企業や種々の流通ルートに組織化され、地域特有の生活スタイルや価値観、協同性を放棄したかに見える。このような状況のなかでは高齢者・障害者、あるいは難病者は地域のなかで孤立せざるをえない。

地域社会は本来、地場産業や地縁・血縁によるつながりのなかで、このような人々の困難を協同して解決し、また人々のニーズに一定程度応える機能をもっていた。

しかしながら、価値観の多様化や人間関係の希薄化はこのような人々とともに生きる能力を失い、このような人々は個別に公的サービスに依存するよりほかないのである。

一方、公的サービスも年齢やニーズによって細かく分けられ、時には一人の人間にバラバラなサービスが提供されたり、重複して提供されたりということも起こる。また、同じようなニーズであっても年齢によっては、サービスはあっても利用できないということも起こるのである。

私たちが目指す社会は、全ての人々がそれぞれに自分らしく生き

ることができる社会である。

具体的な事業及び活動としては次のように考える。

- ・地域福祉の拠点づくり（小規模分散型）
- ・在宅生活を支える事業及び活動
- ・住民ネットワーク、及び医療福祉のネットワークづくり
- ・コミュニティ型の事業起しへの支援
- ・高齢者が安心して暮らせる住宅（高齢者優良賃貸住宅、特定施設など）

*

そして講演の最後の部分では、市民型福祉における大切なことを述べられた。長田さん自身の言葉で締めくくりたい。

*

特養なり介護老人施設というのは、運営する側の責任が問われますから、どうしても利用者に一定の規制をかけざるを得ないところがあります。そういう意味では、高齢者向けの住宅を作つて、そこに必要なサービスを届けるという、つまり、サービスを使う方が主人公でなければならない。

それはこういう施設ではない。自分たちでそういう住宅を作るか、あるいは住みやすい場所を作る、ということがこれから必要なんだろうなと思います。そこに私たちが必要なサービスを届ける。主体は住民でということを徹底しないといけない。そのためには、こういう形に積み上げていくことが大事なんだろうと思います。

京都市内でも、そういう活動が活発になってほしいと思います、私たちが今、特養を計画しつつありますが、これも特養に入ったらもう出ない、というのではなくて、必要なときは入つて、必要なときに帰つて行く、そういう場所にしたい。

いろんなことを少しずつやっているところで、まだ私たちの所は、成長の途中です。

[特別編]

環境塾

三澤毅氏は京大原子炉実験所の原子炉物理学や放射線測定学を専門とする教授である。まず、この特別講座が開催した経緯を記す。

3.11に発生した地震と巨大津波による東北の被害はメディアの映像を通じて大雑把であっても知ることはできた。しかし、同時に発生した東京電力福島第一原発の崩壊過程は事実を知らされることなく、不安の日々が続いた。当時の内閣や東電の発表が事態の深刻さを明らかにしていないことは分かっていたが、いま何をすべきかが分からぬままに日だけが過ぎて行った。想定し得る最悪の事態が福島で発生していることだけは明らかになってきた。

そして、当研究所の理事である梶田劭さんの呼びかけで、「提言書」を政府に提出したのが4月19日のことである。

放射能の怖さや汚染の深刻さをこの分野の専門家として十分に知っており、この何十年も反原発の姿勢を貫いてきた研究者が加わったこの提言は多くの方の共感を得たが、放射能に高濃度に汚染された地域の子どもたちを救うことにはどれだけ役に立ったかと忸怩たるものがあった。この提言書提出を契機に、原子力工学分野の研究者がこの未曾有の事態に対して発言しない無責任さを問わないわけにはいかないと考え始めた。

とくに、市民環境研究所とは指呼の間にある京大には、日本で最初に設立された工学部原子力工学科と原子炉実験所がある。この両者に対して、福島原発の崩壊の事態を専門家として市民に説明す

福島原発の事故とは？

2011年8月20日(土)

三澤毅さん（京都大学原子炉実験所教授）

まとめ：石田紀郎

る義務があるのであるのではという要請を当研究所から提出した。今でも逃げ回っている原子核工学科に反して、京大原子炉実験所からは講師派遣の提案があった。そして、この特別環境塾が実現したのである。福島原発の崩壊初期から、テレビの画面には東大を中心とする低劣な教授が入れ代わり登場し、事態はたいしたことはありません、大丈夫ですとウソばかりを恥ずかしくもなく言い続けてきた。そんな原子力村から派遣された研究者がどのような講演をしてくれるのかと不安もあった。

京都府の防災委員会のメンバーでもある三澤氏は、放射能とは何かを説明しながら、原発事故（崩壊）から162日目のこの日にはヨウ素131は当初の汚染レベルから100万分1になっているだろうが、セシウムは深刻な状態であると認めた上で、福島を強調して風評被害を拡大させないためにも「東電福島・・・」と言うことにしておりと前置きで話し始めた。

原発の種類や制御棒や燃料貯蔵プールなどを説明したあと、今回の事故では制御棒は通常通りに投入された後で、設計時に設定した地震の揺れ以上の揺れが原発を襲ったのは事実であるが、揺れで壊れたのかどうかは分からぬといふ。その後に襲ってきた津波は、チリ地震時の津波を基にして対策が講じられた以上の波だったので、重大事故以上の仮想事故に相当する崩壊が発生したとの認識であった。

このような事態に対しては、異常の発生を防止する安全設計と過

酷事故に対応する安全設計が必要であるという。ならば、福島ではなにが悪かったと言えば、海面以下に発電設備があったことだという。すなわち、注水ポンプ・発電機・配電盤・バッテリーが冠水したから、取り返しのつかない事故になったのだと分析した。圧力容器や格納器の破損から、水もれが始まるがなぜそのような事態になったかよく分からぬが、事故当初に東電などが「燃料棒は大部分だいじょうぶ」と言っていたが、「それはないだろう」と思っていたという。

三澤氏も初期の汚染状況を調査するために飯館村などに行つたが、あるはずの防災システムも観測システムもほとんど機能していなかった。いずれにしても、放射能汚染は現実のものとなつたのだから、まずやらねばならないこととして、①事故対策（放射能拡散防止、廃炉措置、原因調査）②被爆低減（放射能線量の把握、復旧の試み）③今後のため（原子力災害への備え、原発をどうするか、原子力の安全維持とそのための人材確保）を提示した。

人材確保が大学の使命として強く主張されたが、それは廃炉技術を担うためではなく、原子力という科学技術を継続するための人材だという。廃炉は大学でやるような分野ではなく、現場の技術だというのだが、どうも説得力がない。ならば、このような事態を引き起こした原子核工学科という科学分野にいる科学者はこのような事態に対してなにをするというのか。

三澤氏自身がこの事態を憂慮し、↑

「さようなら原発 1000万人署名 京都の会」結成

—市民環境研究所が連絡先に—

1970年代から原発の危険性を指摘し、原発を廃止する運動がこの京都の地でも続けられてきた。反原発という言葉で表現されてきた。しかし、原発は繰りと建設され、ついに54基の原発が日本列島に存在するまでになった。そして、もっとも恐れていた原発崩壊が2011年3月11日に発生した。もはや原発が我々と共に存続できない存在であることが明白になったにもかかわらず、原発を擁護し、原発で稼ぐだけを目指す輩が跋扈しているのも現実である。

6月26日に梅小路公園を出発し、京都駅前の関西電力京都支社を経て東本願寺までの市民デモ（バイバイ原発・京都）が行われ、このデモの運動を日常的に進める必要性が提案され、すでに始められていた1000万人署名運動に連帯する京都の会が結成されたのは9月半ばである。1000万人署名運動とは次のような主旨と行動である。

「脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める全国署名運動は、内橋克人・大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・坂本龍一・澤地久枝・瀬戸内寂聴・辻井喬・鶴見俊輔の呼びかけで始まった。

その趣旨は以下の通りである。

分からぬことは分からぬと明言し、種々の基準はどこかで切らなければならぬから切る値を示しているだけだというなど、正直な発言はそれなりに評価される。しかし、あくまで大学は基礎科学を進めることが使命であり、技術開発ではないと主張され、受講者

*

「東京電力福島第一原子力発電所での連續爆発、炉心溶融（メルトダウン）事故によって、海も大気も大地も汚染され、これから被曝者が大量にでることが予想されます。

わたしたちは、広島、長崎被曝者の問題を未解決のまま、原発の被害者であり、加害者であるという立場にたたされました。いまの子どもたちばかりか、まだ生まれてこない子どもたちにも、計り知れない悪影響を与えるとの不安に駆られています。人間は核とは共存できないのです。

父も母もきょうだいも、幼い子たちになにを食べさせ、どこへ避難させるべきか悩んでいます。答えはありません。わたしたちは未来の命のために、自然を傷つけ、エネルギーをあさって浪費する生活を見直し、あらゆる生物と共に生存する、「持続可能で平和な社会」を希求します。

まず、原発廃止に向けて政治のカジを切り、核エネルギー政策からの大転換を強く訴え、以下のことを総理大臣と衆参議院の議長に要請するものです。

とは噛み合なかった。この講演を福島の事態に対して大学の研究者がどのように向き合うのかを問いたいとして持ったのだが、そのことまでは明言を避けた。

京大の原子核工学は多くの現場技術者になる学生を育てて來たはずであり、今も今後も原発が存在

要請事項

1. 原子力発電所の新規計画を中止し、浜岡をはじめとした、既存の原子力発電所の計画的な廃炉を実施することを求めます。
2. もっとも危険なプルトニウムを利用する、高速増殖炉「もんじゅ」および核燃料再処理工場を運転せず、廃棄することを求めます。
3. 省エネルギー・自然エネルギーを中心据えた、エネルギー政策への転換を早急に始めることを求めます。

この署名運動は今までの市民運動や政治運動の枠にとらわれずに、脱原発を求める京都の人々の動きにすることが確認され、“オール京都で”を合い言葉に動き始めました。賛同人は北は北海道から沖縄までの方が名前を出し、全国の知人友人とその仲間から署名を集めています。市民環境研究所も連絡先となり、チラシや署名用紙などを常備していますので、連絡をいただければお送りします。ぜひ、署名活動を広げてください。目標は1000万人（全国）の50分の1の20万人としました。署名の締め切りは3月15日ですが、脱原発政策が確定されるまで運動を続けましょう。

するから、あるいは存在させるために教育現場に造られた部門である。ならば、この大惨事を東北地方だけでなく日本全体にもたらしたのだから、これからは原発に対してどのような姿勢を持つ学生を育てるのかを考え、方針を社会に対して明示してもらいたい。

里の前
だより問い合わせる
課題山積の
2012年

石田紀郎

2011年は忘れない年となった。日本人全体が忘れられない年となった。年が明けて2012年になったが、一区切りできたわけではなく、2011年が続いているような気分である。大衆の動きも鈍いが、政治の動きはなおさらには鈍いというか的はずれである。もはや現政権に何を期待するところはなさそうである。

戦後、我々が少なくとも拠り所にしてきた、非核三原則、武器輸出三原則は順次見直して行くようである。原発崩壊で我々は被爆国から自爆国になり、地球上に大量の放射能を撒き散らし、非核三原則を実質的にくずしたことを見た。

BOOK REVIEW

『世界を、こんなふうに見てごらん』
日高敏隆・著（集英社）

昨年十月、二年ぶりで三度目に朝鮮を訪問しました。日本政府の制裁措置にも拘らず人々の表情は明るく、平穡のあちこちは工事中で、街は活気に満ちていました。私は「正義の国家」というものを信じませんが、人々が平穡に暮らしていくためには、知恵を出して全ての国と良好につきあった方が良いと考え、少しでもその役に立ちたいと願っています。

今回の旅に携えたのが、この本です。「想像力=イマジネーション（以

降イマと記します）」と「思い込み=イリュージョン（以降イリ）」の話など、私たちの常識を覆す、分かりやすい論の展開が実際に面白かった。

「幽霊はイマの産物だと昔からいわれているが、そうではない。イマの欠如の産物だ。イマが足りないと幽霊をつくってしまう。幽霊というのは、ある種のイリ、思い込みがそれにあたるかもしれません。イリは昔からいろいろありますが、それはまた改めていける。『あれはイリでした。変だった』といえばいい。あると信じられていたイリを、いっぱいぼくらは乗り越えてきているのだから、やはり幽霊ではなく、イマを求めるごとをやらなくちゃいけない（趣旨）」という一節に私は、私たちの抱く朝鮮のイメージについても、「思い込み・イリ」と「想像力・イマ」という視

点で捉え返してみたら、面白いし有意義なのではないかと思ったものでした。

どこの国にも人間の生活があります。だから、「思い込み」から「実像」に迫る「想像力」の源は、その国のその人の生活に即して「観察」することから始まるのではないかろうか。そんなことを考えた旅と著書でした。

（角替 豊）



【年会費（1口）】

■正会員（1口以上）

個人：5,000円、学生：2,500円

団体：20,000円

■賛助会員（3口以上）

個人：1,000円、団体：10,000円

NPO法人 市民環境研究所
〒606-8227 京都市左京区田中里ノ前21 石川ビル305
Tel & Fax 075-711-4832
[E-mail] pie@zpost.plala.or.jp
<http://www13.plala.or.jp/npo-pie/index.html>